

## 入 札 公 告

次 の と お り 一 般 競 争 入 札 に 付 し ま す 。

令 和 4 年 9 月 1 日

経 理 責 任 者

独 立 行 政 法 人 国 立 病 院 機 構

高 松 医 療 セ ン タ ー 院 長 細 川 等

◎ 調 達 機 関 番 号 5 9 7 ◎ 所 在 地 番 号 3 7

○ 第 1 2 0 0 3 号 ( N o . 1 2 0 0 3 )

### 1 調 達 内 容

( 1 ) 品 目 分 類 番 号 7 1 、 2 7

( 2 ) 購 入 等 件 名 及 び 数 量

病 院 情 報 シ ス テ ム 一 式 及 び 7 年 間 の 保 守 業 務  
委 託

( 3 ) 調 達 件 名 の 特 質 等

入 札 説 明 書 に よ る 。

( 4 ) 納 入 期 限

令 和 5 年 4 月 3 0 日

( 5 ) 納 入 場 所

独 立 行 政 法 人 国 立 病 院 機 構 高 松 医 療 セ ン タ ー

( 6 ) 入 札 方 法

落 札 決 定 は 、 総 合 評 価 の 方 法 を も っ て 行 う の で 、

① 総 合 評 価 の た め の 性 能 、 機 能 、 技 術 等 に 関 す  
る 書 類 を 提 出 す る こ と 。

② 入 札 金 額 に つ い て は 、 購 入 物 品 の ほ か 、 納 入 に  
要 す る 一 切 の 費 用 を 含 め た 額 と す る こ と 。

な お 、 落 札 決 定 に 当 た っ て は 、 入 札 書 に 記 載  
さ れ た 金 額 に 当 該 金 額 の 1 0 パ ー セ ン ト に 相 当 す  
る 額 を 加 算 し た 金 額 ( 当 該 金 額 に 1 円 未 満 の 端

数があるときは、その端数金額を切り捨てるものとする。)をもって落札価格とするので、入札者は、消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約金額の110分の100に相当する金額を入札書に記載すること。

## 2 競争参加資格

- (1) 独立行政法人国立病院機構契約事務取扱細則(以下、契約細則という。)第5条の規定に該当しない者であること。なお、未成年者、被保佐人又は被補助人であっても、契約締結のために必要な同意を得ているものは、同条中、特別の理由がある場合に該当する。
- (2) 契約細則第6条の規定に該当しない者であること。
- (3) 厚生労働省競争参加資格(全省庁統一資格)「物品の販売」及び「役務の提供等」のA、B又はCの等級に格付され、四国地域の競争参加資格を有する者であること。なお、当該競争参加資格については、令和4年3月31日付け号外政府調達第59号の官報の競争参加者の資格に関する公示の別表に掲げる申請受付窓口において随時受け付けている。
- (4) 購入物品に係る迅速なアフターサービス・メンテナンスの体制が整備されていることを証明した者であること。
- (5) 契約細則第4条の規定に基づき、経理責任者が定める資格を有する者であること。

## 3 入札書の提出場所等

- (1) 入札書及び技術仕様書の提出場所、契約条項を示す場所、入札説明書の交付場所及び問い合わせ先

〒761-0193 香川県高松市新田町乙8番地  
独立行政法人国立病院機構高松医療センター  
業務班長 住原広政

電話 087-841-2146 内線 132

- (2) 入札説明書の交付方法

(1)の場所にて交付する。

- (3) 入札説明会の日時及び場所

(1)の場所にて随時説明する。

- (4) 入札書及び技術仕様書の受領期限

令和4年10月21日 12時00分

- (5) 開札の日時及び場所

令和4年10月27日 10時00分 小会議室

#### 4 その他

- (1) 契約手続において使用する言語及び通貨  
日本語及び日本国通貨。

- (2) 入札保証金及び契約保証金 免除

- (3) 入札者に要求される事項 この一般競争に参加を希望する者は、封印した入札書に本公告に示した物品を納入できることを証明する書類を添付して入札書の受領期限までに提出しなければならない。入札者は、開札日の前日までの間において、経理責任者から当該書類に関し説明を求められた場合は、それに応じなければならない。

- (4) 入札の無効 本公告に示した競争参加資格のない者の提出した入札書、入札者に求められる

義務を履行しなかった者の提出した入札書は無効とする。

(5) 契約書作成の要否 要

(6) 落札者の決定方法 本公告に示した物品を納入できると経理責任者が判断した資料を添付して入札書を提出した入札者であって、契約細則第21条の規定に基づいて作成された予定価格の制限の範囲内である入札金額を提出した参加者の中から、入札説明書で定める総合評価の方法をもって落札者を決定する。

(7) 詳細は入札説明書による。

## 5 Summary

(1) Official in charge of disbursement of the procuring entity: Hitoshi Hosokawa, Director, National Hospital Organization Takamatsu Medical Center

(2) Classification of the products to be procured : 71, 27

(3) Nature and quantity of the services to be required : Hospital information system 1 set and System maintenance commission.

(4) Delivery period: April 30, 2023

(5) Delivery place: National Hospital Organization Takamatsu Medical Center

(6) Qualification for participating in the tendering procedures : Suppliers eligible for participating in the proposed tender are those who shall:

① not come under Article 5 of the Regulator

on concerning Contract for National Hospital Organization (NHO). Furthermore, minors, Person under Conservatorship or Person under Assistance that obtained the consent necessary for concluding a contract may be applicable under cases of special reasons within the said clause;

- ② not come under Article 6 of the Regulation concerning Contract for NHO;
  - ③ have Grade A, B or C in “Sales of products” and “Service Offer” for participating in tenders by Ministry of Health, Labour and Welfare (Single qualification for every ministry and agency) in Shikoku Region;
  - ④ prove to have prepared a system to provide rapid response service for maintenance of the procured service.
  - ⑤ meet the qualification requirements which the Obligating Officer may specify in accordance with Article 4 of the Regulation;
- (7) Time-limit for tender: 12:00 P.M October 21, 2022
- (8) Contact point for the notice: Hiromasa Sumihara, Chief, Accounting Division, National Hospital Organization Takamatsu Medical Center, 8 otsu Shinden-cho Takamatsu-shi Kagawa-ken 761-0193, Japan. TEL 087-841-2146 ext.132

## 病院情報システム入札に関する説明書

独立行政法人国立病院機構高松医療センターが調達する病院情報システムの入札を以下のとおり実施する。

入札に参加しようとする者は、入札説明書及び担当者の説明等を熟知のうえ入札に参加すること。

### 1 調達内容

病院情報システム一式及び7年間の保守業務委託

### 2 履行の場所

独立行政法人国立病院機構 高松医療センター

### 3 入札関係書類の交付期間

令和4年9月1日から令和4年10月21日まで

### 4 入札関係書類の請求方法

#### (1) 入札関係書類の交付場所及び問い合わせ先

〒761-0193 香川県高松市新田町乙8番地  
独立行政法人国立病院機構高松医療センター  
事務部企画課 業務班長 住原 広政  
電話 087-841-2146 内線 132  
sumihara.hiromasa.nm@mail.hosp.go.jp

#### (2) 直接の受取を希望される場合

電子データにて配付するので、メディア（USBメモリ）を準備の上、当院が用意する請求様式に記入すること。用意するUSBメモリは最新のウイルス駆除ソフトでチェックを行ったものを持参すること。

#### (3) メールでの受取を希望される場合

令和4年9月1日より受付を開始する。

メールの件名は、『病院情報システム入札書類 配付希望』とし、(1)のE-mailアドレスへ請求メールを送付すること。

メールの本文には、次の事について記入すること。

- ・名 前
- ・会社名
- ・所属部署
- ・入札関係書類の送付先 E-mail アドレス
- ・連絡先電話番号

## 5 入札関係書類の配付方法

本調達に係る入札関係書類の配付及び受領の確認は、次の手順により行う。

ご請求頂いたメールは、配付期間中（令和4年9月1日から令和4年10月21日の平日のみ）毎日17時に締め切り（令和4年10月21日は9時）、翌日（祝日及び金曜日の場合は次の平日）午前中までに入札関係書類を返信する。（令和4年10月21日依頼分については当日の11時までに入札関係書類を返信する。）メールを受領された場合は、受領確認メールを返信すること。

## 6 仕様書に対する質問について

### (1) 質問書の記入方法について

仕様書に対する質問については、当院が配付するフォーマットに従って記入すること。セルの高さは調整して構わない。行が不足する場合は、適宜追加すること。

頂いた質問に対して、質問をさせて頂く場合があるので、提出の前に項番で昇順の並べ替えを行うこと。これは、意見招請に係る質問の受付ではないので、意見の様な内容の質問には回答しない。

### (2) 質問書の提出方法について

仕様書に対するご質問については、提出期限（令和4年10月6日17時00分）までに上記4（1）のE-mailアドレスへ電子メールにて提出すること。

提出時の電子メールの件名及び添付ファイル名については、次のとおりとすること。

【質問】病院情報システム仕様書（会社名）

### (3) 質問に対する回答について

仕様書に対する質問への回答は、提出されたファイルに記載し、令和4年10月14日までに電子データをメールにて提出頂いた担当者宛に返信する。

## 7 入札書及び応札技術仕様書の提出期限及び提出方法

入札書及び応札技術仕様書の提出期限及び提出方法は、次のとおりとすること。

### (1) 入札書及び応札技術仕様書の提出期限

令和4年10月21日（金）12時00分

### (2) 入札書の提出方法

入札書は、見積もった金額の110分の100に相当する金額（税抜価格）を当院が定める入札書に記入し提出すること。

入札書は、宛名を『独立行政法人国立病院機構高松医療センター院長』とし、『病院情報システム入札書』と朱書きして厳封のうえ提出すること。

### (3) 入札書及び応札技術仕様書の提出場所

上記4（1）に同じ

### (4) 入札書提出後の引換等の禁止

入札者は、その提出した入札書の引換、変更又は取消をすることができない。

### (5) 応札技術仕様書の内容など

①本仕様書の配点欄記載の記号について「○：必須項目」「●：加点項目」とする。

- ②当院が求める仕様に対して完全に実現可能な場合は「○」、一部実現出来ない場合は「△」、実現出来ない場合は「×」を仕様書の応札欄（D列）に記入すること。一部を実現出来ない場合「△」又は、実現出来ない場合「×」を記入した場合は、応札欄の右（E列）にコメント欄を作成し、具体的な代替案をコメント欄に記入すること。必須項目の「△」、「×」に関しては、当院の運用上問題ないと判断できれば合格とするが、運用上問題があると判断した場合、失格となるので十分に留意して回答を作成すること。
- ③加点項目に関しては、その内容が十分に証明できるように別途資料を作成すること。画面のハードコピー（画面遷移）などを添付して実現可能であることを説明すると共に可能な限り分かりやすく表現すること。なお、加点に対する提案がない場合は、別途資料の作成は不要とする。
- ④添付する資料は、どの項番の資料であることを明確にするため、資料に項番及び要件を明記し、項番で昇順に並べること。
- ⑤全体のシステム構成が分かるようメーカー名等が記載されたシステム構成図を提出すること。
- ⑥納品物品一覧表を提出すること。
- ⑦システムを除く機器本体、周辺機器を含む全ての構成品を対象とする応札物品のカタログを提出すること。但し、システムは除くが既製品は対象とする。
- ⑧「応札技術仕様書」、「システム構成図」、「納品物品一覧表」、「応札物品カタログ」をそれぞれ紙媒体にて3部ずつ提出すること。
- (6) 応札技術仕様書の提出方法
- 応札技術仕様書は、入札書とは別にして、宛名を『独立行政法人国立病院機構高松医療センター院長』とし、『病院情報システム応札技術仕様書』と表記して提出すること。
- また、応札技術仕様書（加点項目説明資料、システム構成図、納品物品一覧を含む）に関しては、当院から質問をすることがある他、評価委員会で資料として使用するので、原本とは別に電子データ（エクセルデータ）をUSBメモリもしくはCD-R等のメディア媒体にて提出すること。メールで送信する際は、メールの件名を『病院情報システム応札技術仕様書（会社名）』、ファイル名【病院情報システム応札技術仕様書（会社名）】として、上記4（1）に示してあるE-mailアドレスの送信先に送信すること。
- (7) 入札書の無効
- 下記の事項に該当するものは無効とする。
- ①競争参加資格がない者が提出したもの。
  - ②所定の様式によらず押印がないもの。
  - ③品名等に重大な誤りがあるもの。
  - ④入札書記載の金額の不明確なもの。
  - ⑤入札書記載金額を訂正したもの。
  - ⑥競争参加者（代理人を含む）の氏名（法人の場合は、名称又は商号及び代

表者氏名) が判然としないもの。

⑦誤字・脱漏・汚染・塗抹等により大切な文字の不明確なもの。

⑧提出資料を期限内に提出しないもの。

⑨明らかに談合によると認められるもの。

⑩談合情報等に関する事情聴取を求めた際、それに応じないものが提出したもの。

⑪談合等の事実がないことを確認する書面の提出を求めた際、それに応じない者が提出したもの。

(8) 代理人による入札

①代理人が入札をする場合には、入札書に入札者の氏名、名称又は商号、代理人であることの表示及び当該代理人の氏名を記入して押印（外国人の署名を含む）をしておくと共に、「委任状」を提出しなければならない。

②代理人は、本件入札に関して、他の入札者の代理人を兼ねることはできない。

(9) 入札の際に提出する書類

①入札書

②応札技術仕様書

③委任状（代理人による入札の場合）

④厚生労働省競争参加資格（全省庁統一資格）の写し

(10) その他

①提出された入札書及び応札技術仕様書は返却しない。

②契約までに要する費用は、全て各事業者の負担とする。

## 8 競争参加資格

(1) 独立行政法人国立病院機構契約事務取扱細則（以下「契約細則」という。）第5条の規定に該当しない者であること。なお、未成年者、被保佐人又は被補助人であっても、契約締結のために必要な同意を得ているものは、同条中、特別の理由がある場合に該当する。

(2) 契約細則第6条の規定に該当しない者であること。

(3) 厚生労働省競争参加資格（全省庁統一資格）において「物品の販売」のA、B又はC等級に格付され、四国地域の競争参加資格を有する者であること。

(4) 購入物品に係る迅速なアフターサービス・メンテナンスの体制が整備されていることを証明した者であること。

## 9 開札内容

(1) 開札の場所

独立行政法人国立病院機構高松医療センター 院内小会議室

(2) 開札の日時

令和4年10月27日（木） 10時00分

### (3) 開札の方法

応札技術仕様書などの内容を踏まえ集計した技術点を開札当日までに算出する。但し、再度入札となった場合、2回目以降の入札金額に影響を与えてしまうことから技術点は公表しない。開札の結果は、総合評価方式に係る合計点を公表する。

### (4) 開札の注意事項

①開札は、入札者又はその代理人を立ち合わせて行う。

但し、入札者又はその代理人が立ち会わない場合は、入札事務に関係のない職員を立ち合わせて行う。

②入札に立ち会う者は、各社1名とする。

③入札者又はその代理人は開札時刻後において開札会場に入場することはできない。

④入札者又はその代理人は、開札会場に入場しようとするときは、入札関係職員の求めに応じ、身分を証明するものを提示しなければならない。

⑤入札者又はその代理人は、入札関係職員が特にやむを得ない事情があると認められた場合のほかは、開札会場を退場することはできない。

⑥開札した場合においては、入札者又はその代理人の入札のうち、予定価格の制限の範囲内の価格の入札がないときは、直ちに再度の入札を行う。

## 10 落札者の決定方法 総合評価落札方式とする。

(1) 本入札説明書「7」に従い、書類及び資料を添付して入札書を提出した入札者であって、本入札説明書「8」の競争参加資格を満たし、当該入札者の入札価格が予定価格の制限の範囲内であり、かつ当該入札者の応札技術仕様書における技術点と当該入札者の入札価格より算出した得点の合計が最も高い者をもって契約価格の決定を行い、同者を落札業者とし、契約の相手方とする。

(2) 上記(1)の算出で得た数値の最も高い者が2者以上あるときは、最も低い入札価格の内訳を提示した入札者を落札者とする。

(3) 上記(1)の算出で得た数値の最も高い者が2者以上あり、かつ上記(2)の入札価格の内訳について、最も低い入札価格を提示した者が2者以上であるときは、当該入札者にクジを引かせて落札者を決定する。この場合においては、当該入札者が入札会場に出席しない者、またクジを引かない者である時は、入札執行事務に関係ない職員に、これに代わってクジを引かせ落札者を決定する。

(4) 経理責任者等は、落札者を決定したときは、その翌日から起算して7日以内に、その旨を落札者とされなかった入札者に書面により通知する。また、落札とされなかった入札者は、落札者とされなかった理由について請求することができる。

(5) 価格点の算出方法(例：満点を1000点とし、予定価格が100万円で、入札価格が90万円と50万円とした場合)

価格点 = (1 - 入札価格 ÷ 予定価格) × 1000点

例1：(1－90万円÷100万円)×1000＝100点

例2：(1－50万円÷100万円)×1000＝500点

(6) 技術点の算出方法

仕様書の必須項目並びに各加点項目を、当院が決定した配点基準に従い採点を行い、採点の合計点を技術点とする。技術点の満点は、価格点の満点と同じ点数とする。

上記10(5)の価格点の満点が1000点の場合、技術点の満点は1000点である。

1.1 病院情報システムの仕様書に関して

仕様書の内容については、委員会で十分に検討し確認したものを配付しておりますが、項目が多岐に渡ることから仕様書の内容が当院にとって不利益となるものや全体を通して食い違う項目を発見された場合は、ご質問として上記4(1)までご連絡をお願いします。

1.2 今後の調達スケジュール(予定)について

- ・入札説明会(随時説明)
- ・入札関係書類の交付期限(令和4年10月21日)
- ・入札書及び技術仕様書の提出期限(令和4年10月21日)
- ・開札(総合評価落札方式)(令和4年10月27日)
- ・契約の締結(令和4年11月8日まで)
- ・病院情報システムの運用開始(令和5年5月1日)